

仕 様 書

1. 件 名

第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画策定業務委託

2. 期 間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

3. 目 的

本市の基本理念である「高齢者や家族が住みなれた地域で安心してくらせる地域づくり」の実現に向けて、高齢者保健福祉及び介護保険制度等をめぐる昨今の環境の変化及び住民ニーズ調査の実施と集計・分析による地域の特性・実情の把握などを踏まえ、令和9年度から11年度までを計画期間とする第10期介護保険事業計画及び第11次高齢者保健福祉計画の策定を目的とする。

4. 業務内容

受託者は、本業務を実施するにあたり本市の基本理念、関連する計画等や国の動向を踏まえ、事業目的に基づき本市と十分に協議のうえ、次の業務を行うものとする。

(1) 計画策定業務に係るアンケート調査業務（令和7年度）

ア. 調査の種類と内容

調査名	調査対象（予定）	調査予定件数
在宅介護実態調査	要支援、要介護認定を受けて在宅で生活をしている65才以上の我孫子市民	1,500人 (訪問による調査 約75人含む)
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護認定を受けていない65才以上の我孫子市民（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者）	2,500人
その他	・特別養護老人ホーム入所待機者 ・介護サービス事業所 ・介護支援専門員 ・介護従事者 ・第2号被保険者	・約260人 ・約180事業所 ・約160人 ・約2,000人 ・約1,000人

*対象者の抽出は我孫子市が行う。

イ. 調査方法

- ① 郵送によるアンケート調査
- ② 訪問によるアンケート調査
- ③ 電子メールによるアンケート調査（介護サービス事業所、介護支援専門員、介護従事者等）

ウ. 調査実施予定期間

- ①②③ 令和7年10月～12月

エ. 調査票等の作成・印刷・封入

① 調査票の設計及び印刷

- ・ 国の示す「在宅介護実態調査」「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び市独自調査の調査項目について、我孫子市で用意した原稿のレイアウトを整え印刷を行うこと。
- ・ A4版中綴じとし、調査票ごとに色分けして識別できるようにすること。
- ・ 在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、被保険者番号と紐付けをするため、調査票の1ページ目の右上に連番の数字を1枚ずつ記載すること。

② 郵送準備

- ・ アンケート調査票、案内文、返信用封筒（長3）を送付用封筒（角2）に封入・封緘し、市が作成した宛名シールを貼付し完成物を納品する。
- ・ 宛名シール、郵送者リストの受け渡しは我孫子市役所高齢者支援課で行い、封入封緘後に我孫子市役所高齢者支援課に納品すること。
- ・ 調査回答の督促は行わない。
- ・ 送付用封筒及び郵送料については我孫子市負担とする。

オ. アンケート調査結果の集計・分析

- ・ アンケート調査票を回収後、日常生活圏域毎（6地区）に集計分析する。必要に応じて結果については、報告書に掲載する。
（前期アンケート調査回収率：在宅介護実態調査 59.0%、介護予防日常生活圏域ニーズ調査 69.4%）
- ・ 各項目の単純集計、項目間のクロス集計等について、市と協議の上行うこと。
- ・ 集計期間は令和8年1月から3月とする。

- ・分析に当たっては、厚生労働省から示される集計分析ソフトや地域包括ケア「見える化」システム等を活用するものとし、市に分析結果を提供するとともに分析過程の説明を行い意見交換すること。また「見える化」システムへの入力を行うこと。

カ. 報告書作成

- ・分析・考察を行い、特徴や課題をまとめること。
- ・アンケート調査の分析は、グラフ等を用い視覚的にわかり易い工夫をし、自由意見欄の回答は意見毎に分類し別途掲載すること。
- ・報告書はマイクロソフトワード形式、数値データはマイクロソフトエクセルを使用する。
- ・報告書は単色刷りで230ページ程度を想定する。
- ・集計作業後のアンケート調査票及びデータはすべて市へ返却すること。
- ・内容・レイアウトについては、市と協議しながら進めること。

(2) 第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画の作成 (令和8年度)

ア. 現状分析・将来推計・保険料算定

- ・国の動向、アンケート調査結果や、社会情勢等を踏まえ、当市の現状分析、課題等の抽出を行うこと。
- ・高齢者人口等や介護サービス見込み量の将来推計及び介護保険料の算定を行うこと。
- ・必要に応じて見える化システムの入力を行うこと。

イ. 計画書策定

- ・上記アを踏まえ、本市を取り巻く状況、課題を分析・整理し、施策のビジョン（将来像）・重点施策、施策体系を明確にして計画を作成すること。
- ・計画書は、本編と概要版の2種類を作成すること。
- ・計画書作成にあたっては、市民が見やすく理解しやすいものとなるよう、工夫を凝らすこと。

ウ. 我孫子市介護保険市民会議の支援

- ・6回程度開催される市民会議に3回程度出席し、アンケート調査結果の集計・分析の報告や計画に向けた資料作成・支援・助言を行う

こと。

- (3) 業務の進捗管理
業務工程表を作成し、4 (1) 及び4 (2) の確実な遂行を行うこと。

5. 成果品納入

- (1) アンケート調査結果報告書 50部 (1色刷り、完全製本)
(2) アンケート調査結果報告書の内容を納めた電子データ (CDR 1部)
(3) アンケート集計電子データ (CDR 1部)
(4) 第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画書 50部
(4色刷り、完全製本)
(5) 第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画の電子媒体
(CDR 1部)
(6) 第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画 (概要版)
の電子媒体 (CDR 1部)

納品時期については、(1) から (3) は令和8年3月31日まで、(4) から (6) については、令和9年3月31日までとする。

6. 支払方法

4 (1) 計画策定業務に係るアンケート調査業務 (令和7年度) については令和8年4月30日までに、4 (2) 第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画の作成 (令和8年度) については令和9年4月30日までに支払う。

7. その他

本仕様書に記載されていない事項であっても、当然必要と思われる事項については、発注者と協議の上、受注者の責任において処理するものとする。
その他、疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上これを定める。

8. 担当課

我孫子市役所 健康福祉部 高齢者支援課

介護保険室 介護保険係

TEL 04-7185-1111 (内線20-416)

FAX 04-7186-3322